

本会奨学生に応募される皆様へ

令和2年4月13日
一般財団法人山下太郎顕彰育英会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ほとんどの大学が休校となっている現状を踏まえ、本会奨学金の申請書類について、次のとおり対応させていただきます。

なお、提出期限は予定どおり本年4月30日(必着)までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

● 提出書類について

提出書類中「⑤本年4月時点で在学する大学の在学証明書」について、期限までに取得することが困難な場合は、入学したことがわかる書類(「学生証」の写し等)を添付してご応募いただいても結構です。ただし、本来提出すべき「在学証明書」は、期限後であっても取得後直ちに提出してください。

● 採用発表について

採用の可否の発表を本年5月下旬としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の今後の動向が不透明であることから、1ヶ月程度延期させていただきます。

● 採用後の奨学金について

本会の奨学生に採用された方への奨学金については、採用決定の時期にかかわらず本年4月に遡り貸与いたします。

● 本件におけるお問合せ先

一般財団法人山下太郎顕彰育英会

電話 0182-26-3500 E-mail yamaiku@ce.wakwak.com

担当 平野 葉子